

府内市町村における夏の暑さ対策 令和7年度取組実績及び令和8年度計画

令和7年(2025年)度に府内市町村が実施した夏の暑さ対策及び令和8年(2026年)度の新たな計画について、主な内容を示す。

1 暑さ対策や熱中症対策に関する啓発

<令和7年(2025年)度の取組>

- ・ホームページ、チラシ、広報誌、ポスター、懸垂幕、庁舎内モニター、メールやSNS等での啓発
- ・大阪府作成の熱中症啓発チラシを高齢者への訪問時に配布
- ・地域包括支援センター職員や地域ボランティアによる高齢者やこどもへの注意喚起
- ・市民や事業者等と協働して打ち水を実施
- ・ホームページへ暑さ対策情報ポータルサイト(大阪府)へのリンクを掲載
- ・暑さから身を守る3つの習慣について広報誌に掲載
- ・経口補水液等の熱中症対策グッズを公共施設、学校、保育施設やイベント、健康診査、介護予防教室に配布

<特色ある取組>

- ・6月から9月の特に暑くなる期間、市内協力機関に依頼し、国道沿いの電光掲示板に熱中症の注意喚起に関する情報を掲載した。【岸和田市】
- ・高齢者やこども向けの熱中症対策について、ケアマネジャー、ヘルパー、指定介護事業者や放課後子ども教室運営委員会等を対象に研修を実施【岸和田市、吹田市、高槻市】
- ・熱中症に対する注意喚起を普通ごみ収集車両、パトロールカー、消防車両、救急車両等で巡回広報を実施【大阪市、堺市、池田市、高槻市、茨木市等】
- ・学校施設開放事業説明会の際に、熱中症に関する資料を用いて熱中症事故の予防等について啓発を行った。【堺市】
- ・夏季期間中(6~9月)、高齢者大学において、水分補給用の飲み物を持参するよう案内に明記するとともに、開催時にも呼びかけを行った。【岸和田市】
- ・本来は図書館内での飲食は禁止しているが、熱中症対策のために「ふた付きの水筒やペットボトル等であれば持ち込んでの水分補給が可能」という旨のポスターを館内に掲示【高槻市、河内長野市】
- ・水道検針時や介護認定結果送付時などに、送付書類に水分補給や熱中症予防について注意喚起する文言を追記し啓発。【高槻市、東大阪市】

・熱中症の危険性を通知する機能を備えた高齢者等総合見守りシステム運営事業を推進した。
【河内長野市】

・災害現場は常に熱中症や脱水を引き起こす高いリスクを負っていることから、防火衣を着装した状態で消防活動訓練や有酸素運動を実施し、夏季を迎えるまでに身体を暑さに馴らす暑熱順化トレーニングを実施した。【東大阪市】

<令和8年(2026年)度の計画>

- ・引き続き、同様の取組を実施するとともに、以下について新規で実施予定
- ・テレビ岸和田と協力し、短時間の熱中症注意喚起及び啓発などの内容を放映。【岸和田市】

2 熱中症警戒アラートや暑さ指数の周知

<令和7年(2025年)度の取組>

- ・市民等に向けて、健康講座やホームページ等で熱中症警戒アラートの活用について啓発
- ・ホームページに環境省の暑さ指数(観測値を地図表示)のリンクを掲載
- ・公園やスポーツ施設利用者に向けて、暑さ指数を看板等に表示し周知
- ・イベント開催時に暑さ指数やアラート情報をアナウンス

<特色ある取組>

- ・施設管理者と協議を行うなどして、暑さ指数(WBGT)や気温が一定値以上となった場合に、猛暑を理由に施設利用を取りやめたい旨の申し出等があった際は、利用料金の還付や無料でのキャンセル対応ができるようにした。【堺市、茨木市、柏原市】

<令和8年(2026年)度の計画>

- ・引き続き同様の取組を実施予定

3 緑化の促進

<令和7年(2025年)度の取組>

- ・庁舎や学校、幼稚園、保育施設等、公共施設等で、みどりのカーテン(ゴーヤ、アサガオ、ヘチマ、キュウリ等)を育成
- ・種や苗を、市民や学校、幼稚園、保育施設等に配布
- ・ホームページやSNS等で、みどりのカーテンづくりを啓発

<特色ある取組>

- ・みどりのカーテンについてのパネルや写真の展示、コンテストの実施を通じて、普及啓発に取り組んだ。【豊中市、枚方市、摂津市、交野市】

<令和8年(2026年)度の計画>

- ・引き続き同様の取組を実施予定

4 ドライ型ミスト等の設置

<令和7年(2025年)度の取組>

- ・学校(運動場)や幼稚園、保育施設、公園、バス停留所、庁舎周辺等に、ドライ型ミスト発生装置を設置
- ・まつりやイベント時にミストシャワーを設置

<特色ある取組>

- ・小学校7校、中学校4校の体育館に大風量スポットエアコンを設置した。【河内長野市】

<令和8年(2026年)度の計画>

- ・引き続き同様の取組を実施予定

5 暑さをしのぐ空間の開放

<令和7年(2025年)度の取組>

- ・市民が立ち寄れる暑さをしのぐ空間(クールオアシスや涼み処)として、市有施設を一部開放
- ・改正気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)を指定

<令和8年(2026年)度の計画>

- ・引き続き同様の取組を実施予定

6 その他の特色ある取組

<令和7年(2025年)度の取組>

- ・各公共施設の省エネ診断結果や、省エネ対策に関する資料を共有することで、冷房機器の効果的な利用方法を啓発した。【能勢町】

- ・駐車場・駐輪場管理の方の熱中症対策としてクーラーボックスの貸出し及び日除けの parasol を設置した。【寝屋川市】

- ・夏季下校時における熱中症対策のために、徒歩で下校する1～4年生をバスに乗車させる取組、ラッキーサマーバス事業を令和7年度より開始した。

<令和8年(2026年)度の計画>

- ・引き続き、同様の取組を実施するとともに、以下について新規で実施予定

- ・令和7年度改正の労働関係法令に基づき、熱中症対策強化のため、委託校に対してアイスバスト(保冷剤)や、市直営の学校給食調理員に対してアイスマスクを配布する。【東大阪市】

・中学校運動場夜間開放事業において、より多くの団体が気温が低下する夜間に学校の運動場を利用できるようにし、熱中症対策を図る。【堺市】